

# e-Taxを始めよう!

## ～国税の各種手続きが、インターネットで行えます!～

国税電子申告・納税システム (e-Tax) は、①所得税、消費税などの申告、②インターネットバンキングなどによる納税、③各種申請・届出、納税証明書の交付請求等が自宅などのパソコンからインターネットを通じて行うことができます。

問い合わせ 川越税務署個人課税第1部門 ☎235-9465



### ●e-Taxなら

- ① 国税庁ホームページから簡単申告
- ② 最高で5,000円の税額控除
- ③ 添付書類が提出不要
- ④ 還付金がスピーディー

### ●ご利用いただくためのステップ

#### ステップ①

電子証明書の取得・ICカードリーダライタの購入  
 ① 「住民基本台帳カード (電子証明書付)」の取得をしてください。  
 ② 「ICカードリーダライタ」は、家電量販店などで購入してください。

#### ステップ②

利用者識別番号等を取得  
 e-Taxホームページから取得できます。

#### ステップ③

電子証明書等の登録  
 e-Taxホームページからの登録が便利です。  
 ■詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。  
 URL <http://www.e-tax.nta.go.jp>



### 電子証明書の取得について

e-Taxにより申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただくこととなりますので、事前に「電子証明入りの住民基本台帳カード」を取得してください。

▼国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Taxの申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告することができます。

▼平成21年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxを利用して行くと、所得税額から最高5千円の控除を受けることができます。  
 ※平成19・20年分の確定申告で控除を受けた方は受けられません。

▼所得税の確定申告書をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の書類の添付を省略することができます。  
 ※ただし、申告期限から3年間、添付書類の提出をお願いすることがあります。

▼e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。  
 ※3週間程度に短縮

## 「e-Tax 説明会」のお知らせ

平成21年分の確定申告に向けて、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データを、e-Taxで送信するための方法や事前準備についてわかりやすく説明を行います。

日時 平成21年12月18日(金)  
 午前10時～12時、午後1時～3時  
 ※午前・午後とも、説明内容は同じです。  
 場所 三芳町総合体育館 3階研修室  
 問い合わせ 川越税務署個人課税第1部門  
 ☎235-9465

# 未来を守るエコライフ 「適温暖房20℃」

「あなたが主役、部屋と地球の温度管理」  
 暖房などにより二酸化炭素の排出が増える冬、三芳町と埼玉県では、地球温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。  
 地球温暖化を止めるのは、皆さんの取組が、重要なカギを握っています。  
 温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りでできることから、冬のライフスタイルに取組みましょう。

## 1. 冬のライフスタイル実践

キャンペーン期間  
 12月1日から3月21日  
 暖房温度を暖め過ぎず適温 (20℃以下) に設定しましょう。重ね着や膝掛けなど、暖房に頼らず暖かく過ごす工夫をしましょう。

## 2. 冬SHINNYUDAY

キャンペーン期間  
 12月1日から3月21日

1日、環境によい生活にチャレンジしてみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握していただきます。チェックシートは、役場自治環境課にあります。

です。

自治会、学校、団体、企業単位で、又は、埼玉県温暖化対策課のホームページから参加できます。  
 (http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolife DAY.html)  
 なお、町内小中学校全校で実施します。家族の方も一緒に参加してください。

## 3. 夏SHINNYUDAY

### 結果報告

町では、教育委員会の協力を得て、小学校5校・中学校3校・淑徳大学などで夏のエコライフDAYを実施しました。  
 実施日 7月12日

### 参加人数

小学校 1,680人  
 中学校 518人  
 (児童・生徒、家族、教職員)  
 一般 387人  
 (淑徳大学、藤久保第5区友和自治会、役員職員ほか)  
 合計 2,585人  
 二酸化炭素削減量  
 1人あたり 837.7g  
 (杉の木155本が1年かけて吸収する量にあたります。)

### 問い合わせ

自治環境課環境衛生係  
 (内線262-264)  
 埼玉県環境部温暖化対策課  
 ☎048-830-3030

## ごみ減量にご協力を!!

三芳町・埼玉県では、ごみの減量を進めています。特に、年末・年始の時期は、大掃除などで家庭・事業所から一年で最も多くごみが出されます。そこで、掃除・買い物の時には次のことに注意してください。

①もう一度、ごみの分別の確認をしましょう。  
 ・掃除をする前に、もう一度分別を確認して出しましょう。  
 ・町では収集しないものがありますので、よく確認して出しましょう。

※「家庭ごみの正しい分け方・出し方・日程表」をもう一度確認してください。

②洗剤などは詰め替え式のものを買きましょう。  
 なご、なるべく長く使えるものを買いましょう。

③買い物の時には、レジ袋及び過剰包装を断りましょう。



### 問い合わせ

自治環境課環境衛生係  
 (内線262-264)